平成23年7月15日

No.260

畜産会 経営情報

な 記 セミナー経営技術

経営改善指導の状況と課題、成果事例一九州・沖縄ブロック会議から①一 (社)中央畜産会

2 明日への息吹

高額負債を抱えた経営再建農家への指導・支援(下) ―私が歩んだ、農家経済改善対策指導の道程― 河村 俊彦

€ セミナー経営技術

全国集計結果から見た畜産経営の動向③(肉用牛肥育経営)(社)中央畜産会

4 あいであ&アイデア

植物による屋根緑化で人・地球に優しいエコ・カウコンフォート 兵庫県立播磨農業高等学校 乳牛クラブ

⑤ 牛肉・豚肉・子牛市況

類中央畜産会

〒101-0021 東京都千代田区外神田2丁目16番2号 第2デイーアイシービル9階 TEL 03-6206-0846 FAX 03-5289-0890 URL http://jlia.lin.gr.jp/cali/manage/ E-mail jlia@jlia.jp

経営改善指導の状況と課題、成果事例 ―九州・沖縄ブロック会議から①―

(社)中央畜産会

本誌№259(平成23年6月15日発行)に、 平成23年度の畜産特別資金等借受者指導の方 針および重点事項について掲載しましたが、 これを踏まえ、平成23年6月30日から7月1 日まで、福岡県博多市で県、畜産協会ほか指 導に携わる関係機関の参集の下、九州・沖縄 をブロックとした借受者指導のあり方につい ての会議を開催しました。

平成23年度は、これまでの畜産特別資金の 借受者指導に加え、平成21、22年度に融資さ れた畜産経営維持緊急支援資金借受者の見直 し計画の作成、計画達成のための指導の実践 が始まります。

九州・沖縄ブロックは、畜産振興地域であ

り、畜産特別資金と畜産経営維持緊急支援資 金の取り扱いをみても、貸付残高合計707億 円のうちの約3分の1の229億円を占めてお り、北海道が全体の2分の1強の363億円で あることを勘案すると、都府県分の実に3分 の2を占めています。従って、借入者数につ いても、全体延べ2939戸の3割、889戸で、 都府県の63%を占めます (表1)。

このブロック会議は、地域的に共通性のあ るブロック各県において日ごろ行われてい る、経営改善指導の状況やその課題・問題点 を報告してもらうとともに、その対応策等に ついての意見交換を通じて現場での指導強化 につなげようとするものです。

(単位:機関、戸、千円)

	畜産特別資金		畜産経営維持緊急支援資金			合 計			
	融 資機関数	借入者 数	貸付残高	融 資機関数	借入者 数	貸付残高	融 資機関数	借入者 数	貸付残高
全国計	458	1, 792	22, 573, 540	224	1, 147	48, 151, 753	682	2, 939	70, 725, 293
福岡県	16	35	1, 022, 363	8	18	1, 182, 143	24	53	2, 204, 506
佐賀県	11	44	271, 103	5	30	930, 008	16	74	1, 201, 111
長崎県	10	28	285, 661	4	18	405, 991	14	46	691, 652
熊本県	13	32	585, 458	9	32	1, 336, 080	22	64	1, 921, 538
大分県	13	45	607, 767	4	7	116, 150	17	52	723, 917
宮崎県	36	113	1, 964, 479	15	71	3, 128, 507	51	184	5, 092, 986
鹿児島県	43	146	1, 725, 441	22	241	8, 566, 131	65	387	10, 291, 572
九州計	142	443	6, 462, 272	67	417	15, 665, 010	209	860	22, 127, 282
沖縄県	2	7	40, 481	2	22	743, 875	4	29	784, 356
計	144	450	6, 502, 753	69	439	16, 408, 885	213	889	22, 911, 638
	31.4%	25. 1%	28. 8%	30.8%	38. 3%	34. 1%	31. 2%	30. 2%	32, 4%
(参考)									
北海道	166	1, 087	13, 625, 763	57	436	22, 688, 715	223	1, 523	36, 314, 478
	36. 2%	60.7%	60. 4%	25. 4%	38. 0%	47. 1%	32.7%	51.8%	51.3%

(表1) 九州・沖縄ブロックにおける畜産特別資金等の取り扱い状況

(注) 合計欄の融資機関数及び借入者数は、延べである。

県において主体的に取り組んでいる事項、 県畜産協会が主体となる支援協議会の状況等 の報告内容について、特記的な内容を抜粋し て紹介します。

各県からの報告内容



1 各県における畜産特別資金および畜産経 営維持緊急支援資金借入状況

表 1 参照

2 資金借入時の計画書の作成指導 ――

(1) 新規借受の場合

- ①経営改善計画作成に当たっては、各県とも 基本的に、月次の導入・出荷計画(実績) および月次資金繰り計画(実績)を把握 し、作成。
 - ・実績はJA等からの協力により把握
 - ・借受希望者から実績情報の提出がない場 合はその後の協議ストップの県もある。
- ②経営改善計画書は、融資機関・県機関(農 林事務所、普及指導センター)・県畜産協

会の協力を得て作成。

(2) 見直し計画の場合

- ①当該経営の計画達成度合いの評価のポイントおよび次の計画への反映状況(A県の例)
 - ・単に収支状況が改善されているかどうかだけでなく、分娩間隔や増体量など技術的な課題がどう改善しているか、素畜費など固定経費の削減は図られているか、すぐに削減が可能な生活費の削減ができているかどうかなどを確認。

特に、前年計画時に課題としていた点が、改善されているかを確認するとともに、改善傾向がみられなければ、その原因と改善方策を関係機関を交えて検討し、次の計画に反映する。

- ②当年度以降の計画の妥当性・実現可能性の 検討ポイント (B県の例)
 - ・前年実績から当年以降の計画について、 追加資料、ヒアリング(審査機関担当

者・融資機関担当者・市町村担当者・県 出先機関担当者)および現地調査(借受 者含む)の実施により、計画の妥当性や 実現性を確認するとともに、実績の数値 と、計画の数値を審査基準に基づき点数 化して評価。

3 円滑かつ効果的な連携のために県が果た す役割(各県間の重複部分は割愛)———

- ・畜特資金は負債整理資金であること、融資機関を含めた関係機関による改善指導がセットされた融資制度であることを借受者、融資機関にしっかり認識させ、計画達成に向けた意識付けを行う必要がある(C県の例)。
- ・経営計画作成時の助言と、審査会で適切に 議論を行うべく的確な情報の提供。貸付決 定後は、関係機関による飼養管理技術等の 指導や経営検討会の開催など計画達成に向 けた指導。

また、畜産協会と協力し、普及センター、 農協、信連、基金協会等の関係機関・団体 と畜産経営改善指導連絡協議会を組織し、 借受者に対する指導方針の検討等の実施 (D県の例)。

・融資機関内部部署(融資、営農指導、購買) およびその他関係機関(県家畜保健衛生 所、普及センター、市町村など)の連携強 化が必要である場合には、中立的な機関と して支援すること。人事異動後も組織の連 携体制を継続するため、役割分担、作業内 容などの可視化を推進すること。その他補 完的な対応が必要である場合には、相応の 支援を行うこと(E県の例)。

4 計画の審査方法 -

(1) 新規借受審査の場合

・審査委員会において、"経営上の課題は何か" "課題は解決できるのか" "経営者に能力と意欲はあるか" などについて協議するとともに、審査基準に基づき客観的な判断を実施。なお、審査委員会で審査を行う前に、審査委員会構成機関の担当者レベルでの計画協議を実施。

[審査委員会構成機関]

畜産協会、農協中央会、全農県本部、農業 信用基金協会、農林中金、県農業経営課、 県畜産課 (F県の例)

(2) 見直し計画審査

- ・下記4項目について、点数化し評価すると ともに、経営の状況や改善内容等を勘案し ながら総合的に評価。(G県の例)
 - ・前年度の実績評価(前年度と前々年度の 比較:収支状況や技術内容について)
 - ・負債残高の評価(1頭当たり負債残高を 計画値と比較)
- ・融資機関の支援状況評価(借受者に対する支援状況を評価)
 - ・次年度の計画評価(前年度実績評価で改善されていない項目について、次年度の計画を比較)

当該経営の経営情報は、融資機関担当者 (金融担当者・畜産担当者)、市町村担当者、 県出先機関担当者(資金担当・畜産担当) を参集し、計画ヒアリング1回開催(場合 によっては2回)、現地調査1回(上記担 当者に加え借受者)、加えて、県出先機関では、計画ヒアリングに備えて、借受者の情報収集を融資機関と一体となって入手。

5 償還財源確保の確認 ─

生産性向上による収入の確保のほか、経営 費の節減、家計費の節減の確認方法

(経営費)

- ・燃料や飼料等の費用を適切に算出しているか、飼料費を節減するために仕入れ先の検討・自給飼料の増産に取り組んでいるか(H県の例)。
- ・1 頭当たり畜産部門支出、うち家畜購入 費および飼料購入費の実績確認と、計画 と実績との比較(I県の例)。
- ・計画的な後継牛確保ができておらず、高齢 牛の長期けい留により、1頭当たり乳量が 減少していた。また、外部導入のための資 金借入や乳価の下落により経営が悪化し た。そのため、計画的な経産牛の更新によ る乳量の向上や発情発見システムの活用等 による繁殖管理の徹底を図るため、定期的 な指導を行っている(J県の例ー酪農)。
- ・平成19年ごろからの飼料、素牛高騰および 牛肉価格の低迷による経営不振に加え、経 営移譲がうまく進まず、子の労働意欲が低 下していた。1年程度素牛導入を停止して 飼養頭数を減少させ、再導入時から子に経 営を継承させた。頭数を制限し、適切な飼 養管理を行ったことにより、成績は向上し ている(K県の例ー肥育牛)。

- ・母豚管理の不徹底で、やせ気味や太りすぎ の母豚が存在し、さらに産暦構成も把握で きなかったことによる白子等の発生や活力 不足豚の増加につながり、衛生費の増加や 事故率の増加で経営が悪化した。そのため、 母豚を更新するとともに、母豚の飼養管理 の徹底を図るため、体重管理、妊娠鑑定、 分娩介助、適切なワクチン接種を実施する とともに、子豚に対する保温や栄養剤給与 の実施。さらに衛生管理(健康な豚とヒネ 豚の分離、消毒の徹底、換気の実施等)の 徹底や家族内での作業分担表の作成によ る、作業管理の徹底を図る(L県の例-養 豚一貫)。
- ・飼料価格の高騰等による負債増加・資金不足に陥り、管理不足などによる死亡牛が増加。さらに収入が減少し、償還が困難となった。牛舎消毒・衛生対策マニュアル作成等の衛生対策を実施。飼料給与改善、毎月現地確認実績検討会を実施(M県の例-肉専肥育)。

各県畜産協会からの報告内容



1 県支援協議会の取り組み方針の例 -

- ・関係機関・団体が協調して指導を行うため、統一的な指導方針の決定等を行う。
- ・経営改善計画の作成・見直し指導について は県主催の計画協議に参加し、現地協議の 実施。また、経営改善計画の達成指導は県 および地元県機関と一緒になって現地で、 助言・指導を実施する。
- ・県推進協議会…県関係機関および団体等で

構成(12構成員)されている。借受者経営 改善状況調査を行い、協議会において検討 し、指導体制や指導手法、指導計画(案) について協議している。

具体的には、①指導体制および指導手法の検討。②貸付後5ヵ年間は、地域ヒアリング指導内容について検討。③指導対象者の選定等を含めて協議。

- ・県内において指導方針の統一、情報等の共 有を容易にするため、農家指導用カルテを 整備し、効率的かつ効果的な指導を図る。
- ・指導レベルの向上を図るための研修会等を 開催。

2 支援協議会等推進体制が指導されたことによる成果例 ―――――

・計画書が前年度の実績に対して計画達成できる内容か、また、借換資金が妥当な内容か厳しく指導・助言するようになった。経営改善計画達成指導で、現地に出向いて借受者およびJA(資金貸付機関)を指導したことにより、県主催の改善計画見直し協議において、前年度の実績に対して計画達成ができる内容か厳しく指導・助言するようになった。

また、現地に一緒に出向いたことで、共

- 通した課題・問題等を把握して、借受者・ JA(貸付金融機関)の指導に当たることが できるようになった(N県の例)。
- ・協議会内の指導班、専門委員会および地区 指導員と一体となって借受者へ指導助言が 出来る(〇県の例)。
- ・年2回支援協議会を開催し畜特指導体制整備、計画作成達成指導の推進並びに経営体の選定、指導体制について協議する(P県の例)。
- ・融資機関に対する指導成果が徐々に図られており、融資機関内の指導体制が確立しつつある。協議会に対して個別指導内容を提示することにより、現状の課題等を明確にし、指導方針に対する助言が得られている(Q県の例)。
- ・県内の畜特資金借受者の現状・課題・問題 点を把握し、統一的な指導方針等を協議し、 JA内部の連携強化を本店レベルで図るよう 関係部署等に要請。地域段階での指導体制、 役割分担の実施・確認。
- ・農家に確実に実施させる項目についてカルテ (案)を提示し、協議会メンバーによる 現地指導を実施することによって、農家も 緊張感をもって指導を受けている(R県の 例)。

3 濃密指導農家に対する指導の成果事例

(事例1)

問題点の抽出と指導内容(F1肥育経営)	指導の成果			
素牛代をはじめ、徹底的な生産費抑制と、肥育成績向上	生体重、枝肉重量についてはほぼ目標を達成し、経営改			
が達成できるよう助言指導。	善計画の順調な実施が見込まれる。また、融資機関に対			
	して、月例の現地農場指導を含む関係機関参集の検討会			
	開催を勧め、定期的に開催されており、改善の進捗状況			
	の把握、生産者の意識向上等の効果が得られた。			

(事例2)

問題点の抽出と指導内容(肥育牛経営)

- ・肥育牛の飼養管理が徹底されていなかった。
- ・後継者は、肥育部門から他業種へ一時就職し、経営再 | 導を行い経営主は飼養管理が徹底されている。 建後に後継者が再就農する際には再教育が必要である。 素牛代をはじめ、徹底的な生産費抑制と、肥育成績向上 が達成できるよう助言指導。

指導の成果

- ・JA技術員より巡回指導を強化し、肥育牛の飼養管理指
- ・JA融資機関の要請により関係機関および団体等で指導 し改善された。

(事例3)

問題点の抽出と指導内容(酪農経営)

- ・乳牛40頭の酪農専業経営から、肥育預託50頭を加え、 規模拡大を図ったが、後継者への経営移譲の経過の中で、 家族内での役割分担が不明確となり、飼養管理上の事故 が多発した。加えて、飼料高騰や乳価低迷の状況と重な り、平成17年頃から資金繰りが急速に悪化した。
- ・飼養管理において、家族内の役割分担を明確化した。
- ・全酪連の支援を受け乾乳期の飼料設計の見直しを行っ
- ・預託牛飼養を中止したことにより、飼養スペースにゆ とりができ、飼養管理環境が改善された。

指導の成果

・牛検定成績等のデータに基づき、乳牛の飼養環境の改 善および飼料設計の見直しを行い、経営主は家族内の飼 養管理など役割分担を明確にし、乳牛の飼養管理が改善 された。目標乳量を達成し、償還財源を積立て。

(事例4)

問題点の抽出と指導内容 (繁殖経営)

・父の死亡で平成15年に帰郷し33頭の繁殖経営を母親と 2名で管理。増頭、増築等の投資、子牛の死亡事故、地│者の意見も誠実に聞き入れており、畜産特別資金が大き 域平均より子牛販売額が安い。

指導の成果

・原因も充分に理解しているし、問題意識もあり、指導 く改善に役立つと期待できる。

●参考図書●

統計資料にみる畜産経営の動向

畜産情勢の動向を網羅した業界随一の統計資料、待望の新刊!



畜産経営をめぐる情勢はめまぐるしく変わりつつあります。 本書は、わが国の畜産に関する各畜種ごとの生産基盤の推移 についての最近の統計資料を中心に取りまとめたものです。 畜産経営への指導支援上、また畜産関係者が畜産情勢の動向 を知る上でも貴重なデータブックです。

【主な内容】

酪農経営・肉用牛経営・養豚経営・養鶏経営

全体の動向 飼養戸数・頭羽数の推移 生産と価格の推移 生産費、収益性の推移 海外との比較 他、畜産関係資料多数

◎お問い合わせは─

(社) 中央畜産会 事業第一統括部(情報業務)

〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-16-2 TEL 03-6206-0846 FAX 03-5289-0890 E-mail book@ilia.jp URL http://jlia.lin.gr.jp

明日への息吹

高額負債を抱えた経営再建農家への指導・支援(下) 一私が歩んだ、農家経済改善対策指導の道程—

河村 俊彦

私は昭和45年に大樹(たいき)町農業協同組合(JA大樹町)に入職し、酪農経営指導の担当を経て、昭和58年から今年4月22日付で退任するまで、融資課職員、経営再建対策課長、金融部長、常務理事とそれぞれの役職を通して農家経済改善対策指導に携わってきました。前回(No.258)では私が歩んできた、農家経済改善対策指導の道程のうち経営再建対策課長時代までの体験談を話しましたが、今回は金融部長としての農家再建対策の取り組み、常務理事として特別指導を行ううえでの課題をどのように克服していったか、などについて述べたいと思います。

組勘の10万円以上の支出はすべてチェック



平成9年に金融部長を拝命し、5年ぶりに 農家再建対策指導に取り組むことになりました。農家再建対策課時代の課題を踏まえて、 貸出業務規程に定めるA~D階層区分のうち 経営状況が悪いC階層(負債率80%以上100% 未満)とD階層(負債率100%以上)に対して の改善点として、①場当たり的な延命策はや める、②再建指導班の見直し、③理事の役割 と対応の充実、④各部署の連携を密にする、 ⑤信用限度設定の見直し、⑥経営者意識の育 成指導、⑦再建不可能と思われる農家に対し て傷口が深くなる前に早めの離農勧告——の 7項目を打ち出しました。

このうち④については、対策農家の組合員 勘定(いわゆる組勘、総合口座)の取り扱い に関して担当職員間で連絡協議を密にし、資 金の供給管理を引き締め、支出をコントロールするのが目的です。各部・課の具体的な連絡事項、対応は次の通りです。

【管理金融部(融資課・企画管理課・貯蓄共済 課)】

- ①再建対策指導農家の取引範囲ならびに資金 供給限度額を設定する。
- ②再建対策指導農家の営農科目ごとの年計画 を各部署に提示し、四半期ごとの供給額進 捗状況を示す。
- ③家族組合員の加入、出資金の増口については担当職員と協議する。
- ④対策農家からの申し出による起票手続きは 担当職員と協議されているかを組合員に確 認する。
- ⑤専従者給与等の変更申し込みがあった場合 は担当職員と協議されているかを組合員に 確認する。

- ⑥長期共済保険等の加入推進は担当職員と協 議して進める。
- ⑦生命共済、定期貯金の解約、または定期積 金の申し込みがあった場合は、担当職員と 協議する。

【営農部(酪農振興課・畜産販売課・生産改良課・農産販売課)】

- ①対策農家の技術的改善を図るための投資に ついては担当職員と協議する。
- ②乳検(牛群検定)組合に加入、脱退の申し 込みがあった場合は担当者に連絡する。
- ③補助事業(公社営畜産基地事業など)等の申し込みがあった場合は担当職員と協議する。
- ④乳質検査によってペナルティを課せられた時は担当職員に連絡する。
- ⑤異常乳(抗生物質混入など)で出荷停止が あった場合は担当職員に連絡する。
- ⑥対策農家からの家畜購入の申し込みがあっ た時は担当職員と協議する。
- ⑦対策農家から家畜販売代金の普通口座振込 指定があった場合は担当職員に連絡する。
- ⑧対策農家で繁殖成績が著しく悪い農家は担 当職員に連絡する。
- ⑨対策農家の技術的改善を図るための投資に ついては担当職員と協議する。
- ⑩農産物の農協外出荷があった時は担当職員に連絡する。

【事業部(生産資材課・燃料課・農機車両課)】

①生産資材(飼料、肥料、農薬など)の供給は計画の範囲とし、超える場合は担当職員と協議する(担当より計画に対して実績の



JA大樹町金融店舗

差異を示す)。

- ②資産取得(10万円以上)的な生産資材の注文があった場合は担当職員に連絡する。
- ③経営者または後継者以外の人(農業従事者外)が組勘で給油などを行った場合は担当職員に連絡する。
- ④タイヤ、オイルなど10万円以上の注文があった場合は担当職員に連絡する。
- ⑤10万円以上の修理などがあった場合は担当 職員に連絡する。
- ⑥農業機械、車両の購入申し込みがあった場合は事前に担当職員と協議する。
- ⑦10万円以上の農機具、施設の修理、改造が あった場合は担当職員に連絡する。
- ⑧新規の自動車共済保険の申し込みがあった 場合は担当職員に連絡する。

こうした対応は、お金に関係する対策農家の行動をすべて把握し、家計消費を含めた支出の管理を抑えることが狙いです。どこかの部署の組勘で10万円以上の支出が発生した時は、必ず担当者に連絡し、必要に応じて協議するルールを徹底しました。能率の悪い機械

を更新して、新しい機械を導入させてあげたい、と思う時もありましたが、心を鬼にして 言葉を飲み込んだものです。

対策農家は飼養管理技術にも問題があるケースが多く、例えば牛の繁殖障害や1頭当たりの生産性が低いケースが往々にしてみられ、それは別の部署で行う技術指導と私どもの資金の両面から経営改善を図っていくのが最終的な目的です。

このころ、離農が非常に多かったのが思い出されます。バブル経済が崩壊したあとの、今思えば"失われた10年"の真っただ中で、酪農家経済にとっては牛乳の生産調整と厳しい環境が重なっていたころでした。その当時の離農戸数の推移をみると、平成9年1戸、10年5戸、11年4戸、12年3戸、13年2戸、14年1戸と、10年から11年にかけての離農がピークとなっています。苦渋の選択でしたが、傷口が大きくなる前に清算した方が農家にとっても、農協にとっても良いとの判断をしたものです。

当時の農地の売買価格は、それまで10a当



国道沿いに建つ「酪農王国」の看板

たり20~40万円だったものが6~18万円と半値以下に下落。農協の信用評価は8万1000円(固定資産税評価額の20倍)と設定していました。地価の低迷は農家経済にとっては非常に厳しい影響を与えたといえます。

それに対応した資金対策として、以下の事業を行いました。

①再建指導農家緊急利子補給事業

負債残高に対して1%の利子補給(町0.5%、農協0.5%)を行う事業です。1%の利子補給を行っても、なかなか経営が改善しない事例もあって、指導農家以外からお金の無駄遣いとの批判の声もありましたが、1軒も離農をさせたくないという思いから講じた事業でした。

②利子凍結事業

農家経営が悪化し、やむなく離農した農家の経済的負担を軽減するため、支払い利息を一時凍結する事業です。離農しても借りたお金の利息は払わなければなりませんが、収入がなく払えなくなるとさらに延滞利息がかかることになります。そこで、そうした農家の負担を少しでも軽くしてあげようという対策です。凍結する期間は、農業委員会に農地のあっせんを申し出たときから、農地処分により負債の精算が完了するまで、または最長3年間。こうした対策があることを示して、重症になる前に離農して、農家も農協も深傷を負うことを回避しようとしたものです。

再建対策指導の第一ポイントは ■■■ 「農家の意識改革」 ■■■

平成15年に常務理事に任命され、それまで

の職員とは別のスタンス、つまり担当常務理事のポジションとして農家再建対策指導に取り組むことになりました。技術的なことは営農部にまかせて、組合員に農家経営に対する意識改革を働き掛けながら指導していくことから始めました。当然、私情を捨てて客観的に判断をすることが求められますが、一方での組織の理事として責任回避の姿勢はみせられません。長年、この地に住んでいるわけですから、個人的なつきあいもある中、非情と思えるような決断をしなければならない場面もありました。

率先して先頭に立った取り組みによる決断 と指導が不可欠でありますが、理事だからと いって担当職員を無視した勝手な行動は慎み、担当職員と連携した指導・助言を行うことを心掛けました。

平成18年ごろになると、こうした取り組みや畜産を取り巻く環境が好転してきたこともあって、数字としての結果を残せるようになりました。対象農家17戸のうち14戸を特別指導農家、3戸を低所得農家と位置づけ、早期に経営改善が図られるよう指導した結果、7戸は前年よりも負債増加となったものの、残りの10戸は負債が減少し、総額で4351万円の負債減少を実現することができました。17戸のうち2戸が離農しましたが、1戸は経営が改善され、指導農家を解除するに至り、それなりに効果があったと自己評価しています。

8年間、常務理事として務め、この4月に 退任しましたが、いま改めて振り返って一番 難しかったのは農家の「意識改革」でした、 年間9000kg搾乳している酪農家でも、計数管理ができず放漫経営に陥ってしまったケースがたくさんありました。飼養管理の技術面では何も問題ないが、経営全体のことを考えずに、農協の担当職員に相談しないで勝手に機械を買ったり、もう少しがまんすればいいのに投資したりといった具合に、目先のことの解決を急ぐばかりに、大きな負債を抱えてしまう農家が少なくありませんでした。そうした意識をどのように変えていくかが、大きなポイントといえます。

毎年、毎年、赤字が続くと、その農家も勤労意欲がなくなってしまい、中には昼間からパチンコに行ってしまう人もいます。そういう人は組勘で500万円、600万円の赤字になってもそれに慣れ切ってしまって危機感がなくなってしまうのです。いよいよ切羽詰まり離農勧告しますと、「離農だけはしたくない」と家族で一致団結して経費節減に努め、一生懸命に働いて生産性を上げた結果、みごと立ち直った人もいます。

人は不思議なもので、組勘の収支が一度合うと、次の年から気持ちが変わってしまうのですね。何十年間ずーっと赤字でも、初めて組勘が合うと5万円、6万円の支出でももったいないという意識を持つようになります。それ以降、経営が順調に行って対策農家から外れていったケースが少なくありませんでした。

繰り返していいますが、再建対策指導の最 大のポイントは「農家の意識改革」です。意 識改革ができなく、だらだらと赤字経営を続



大樹町内にあるTMRセンター

け、負債が累積していけば、離農の道しかありません。数字を示して、「ああだ、こうだ」と説明しても、なかなか納得してもらえません。傷口が大きくならないうちに、「だめなものはだめ」と早めに離農勧告するのも担当理事のつらい役割だったことが思い出されます。

地域に人を呼び込む農業の展開へ



大樹町における持続可能な農業の実現を考えたとき、経営スタイルにこだわらずに、地域に人を呼び込むために経営体を育てていくことも農協として重要な役割だと思います。 平成6年から法人経営体が設立されたことにより、多くの雇用労働が創出され、新たな地域支援体制が作り出されています。

具体的にいいますと、粗飼料と濃厚飼料、サプリメントなどを混合して各酪農経営に戸別配送するTMRセンター、哺育作業を一手に引き受ける哺育センター、粗飼料の生産・収穫などを受託するコントラクター組織などが設立されています。

それぞれの家族経営を生かし、作業を分業 化することによりコスト意識が明確になり、 個人では導入が難しかった雇用を行い、経営 を変革することができてきました。今後、さ らに地域内に波及することが期待されます。

JA大樹町では、平成19年から始まった5ヵ 年計画の第7次農業振興計画の柱として、① コスト意識を高め、経営ロスの見直しを行う とともに、生産の効率化拡大と生産効率を高 めた活力ある強い経営づくり、②地域内連携 による経営支援システムの構築を進め、分業 化による高度技術化と生産効率を高めた活力 ある地域づくり、③消費者の求める農畜産物 の生産と生産履歴のシステム化による消費者 との信頼関係を築く安全・安心づくり、④酪 農・畜産・畑作が補完連携した資源循環シス テムと自然に配慮したクリーン農業の推進に よる豊かな環境づくり、⑤新しい感覚を持つ 後継者や新たな担い手を育成し、地域に人を 呼び込む元気な人づくり――の5つを掲げて います。

これらの「経営づくり」「地域づくり」「安全・安心づくり」「環境づくり」「人づくり」 によって、人、物、お金を地域で循環させ、 お金、体、心にゆとりを持ち、地域の人を減 らさないことを目標に取り組んでいます。

私は、この4月に最前線から身を引きましたが、酪農を核に独創的に地域の農業生産をけん引していく大樹町農協の活躍を見守っていきたいと思っています。(談・文責:編集部)

(筆者:大樹町農業協同組合 前・常務理事)

セミナー 経営技術



全国集計結果から見た畜産経営の動向③(肉用牛肥育経営)

(社)中央畜産会

(社)中央畜産会では毎年、道府県畜産協会等が実施している経営診断・指導事例の経営状況を把握するために、「経営支援活動の対象となった畜産経営の実態把握」についての調査を行っています。

平成22年度に集計し取りまとめた結果をこのほど分析しましたので、酪農経営・肉用牛繁殖経営・肉用牛肥育経営・養豚一貫経営の順に、4回に分けて掲載しています。

集計方法



平成20年4月~平成22年3月の間に経営年度の期末をむかえた事例を対象に、肥育牛飼養頭数、所得などについて階層区分を行い、項目ごとにその階層の平均値を算出しました。

経営概要



平成21年度の経営概要は表1の通りです。

(1) 経営規模

平成21年度の労働力員数は、1.6人(前年1.8人)、1戸当たりの肉用種肥育牛飼養頭数は91.8頭(前年114.7頭)、肉用種去勢若齢肥育牛販売頭数は52.7頭(前年65.0頭)となっており、いずれも前年をやや下回っています。

(2) 収益性

21年度の家族労働力 1 人当たり年間経常所得は、7万5000円(前年 $\Delta 95万2000$ 円)、肥育牛 1 頭当たり年間経常所得は5000円(前年 $\Delta 1万5000$ 円)となっています。

(3) 技術諸要因

21年度の労働力1人当たり肥育牛飼養頭数は58.8頭(前年65.0頭)となっています。平均肥育日数は620日と20年度の604日より若干長くなり、出荷時体重も761kgと前年753kgを上回りました。増体の効率を示す販売肥育牛1頭1日当たり増体量は0.76kg(前年0.77kg)でした。

なお、肥育牛出荷1頭当たり販売価格は93 万3000円(前年92万5000円) となっています。

(4) 安全性

肥育牛1頭当たり借入金残高は21年度で39万7000円(前年26万3000円)、肥育牛1頭当たり年間借入金償還負担額は3万4000円(前年2万6000円)と増加しています。

費用構成



平成21年度の肥育牛1頭当たり当期生産費 用の費目構成は**表2**の通りです。

さらに、本費用を主要な費目に括り当期生

(表1)経営概要(平成21年度、肉用種去勢若齢肥育経営)

区分			平成21年度	平成20年度
集計戸数			53	88
	労働力員数	人	1. 6	1. 8
	うち家族労働力員数	人	1.4	1. 6
	肉用種肥育牛飼養頭数	頭	91.8	114. 7
規模	乳用種肥育牛飼養頭数	頭		
	交雑種肥育牛飼養頭数	頭		
	肥育牛販売頭数	頭	55. 0	68. 0
	うち肉用種去勢若齢販売頭数	頭	52. 7	65. 0
	家族労働力1人当たり年間経常所得	千円	75	△952
	肥育牛1頭当たり年間経常所得	円	5, 355	△14, 813
	所得率	%	1. 0	△2. 6
	肥育牛1頭当たり売上高	円	551, 689	562, 964
収益性	うち肥育牛販売収入	円	544, 895	556, 617
松無江	肥育牛1頭当たり売上原価	円	606, 989	597, 939
	同素畜費	円	234, 414	266, 196
	同購入飼料費	円	172, 136	191, 472
	同 労働費	円	54, 450	48, 887
	同減価償却費	円	20, 751	15, 175
	労働力 1 人当たり肥育牛飼養頭数	頭	58. 8	65. 0
	素牛1頭当たり購入・保留価格	円	546, 307	533, 297
	肥育牛出荷1頭当たり販売価格	円	932, 627	925, 009
技術諸要因	枝肉1kg当たり販売価格	円	1, 866	1, 824
(肉用種)	肥育牛1頭当たり出荷時体重	kg	761	753
	販売肥育牛1頭1日当たり増体量	kg	0. 76	0. 77
	平均肥育日数	日	620	604
	平均肥育回転率	回	0. 59	0. 61
安全性	肥育牛1頭当たり資金借入残高	円	397, 447	263, 374
メ 土に	肥育牛 1 頭当たり借入金償還負担額	円	33, 649	26, 496

産費用に占める構成をみたものが図になります。21年度において、生産費用に対しての構成比が最も大きいのは素畜費で、45%となっています。次いで大きいのが購入飼料費の33%で、20年度よりも1ポイント減少しましたが、19年度と比べると4.5ポイント高い値です。なお、以上の2費目で当期生産費用の79%を占めています。

所得階層比較分析



平成21年度の家族労働力1人当たり年間経 常所得階層別の経営概要は**表3**の通りです。 集計対象を上位20%、中位60%、下位20%に 分類し、それぞれの数値を表示しています。

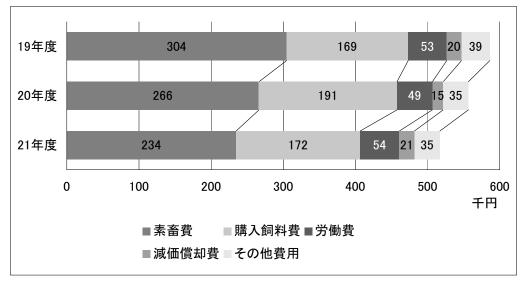
(1) 経営規模

労働力員数は、下位階層1.8人(うち家族1.2人)、中位階層1.6人(うち家族1.5人)、上位階層1.4人(うち家族1.3人)となっています。肉用種肥育牛飼養頭数は下位階層が148.4頭(20年度78.2頭)、中位階層72.9頭(同95.4頭)、上位階層88.5頭(同130.8頭)で、階層ごとの飼養規模は20年度と比べて変化しています。

費目		平成21年度		平成20年度		
			構成比		構成比	
	種付	料	585	0. 1	227	0. 0
	素畜費		234, 414	45. 3	266, 196	47. 8
	購入	.飼料費	172, 136	33. 3	191, 472	34. 4
	自給飼料費		1, 600	0. 3	832	0. 1
	敷料費		4, 454	0. 9	4, 425	0.8
	労	雇用労働費	3, 393	0. 7	2, 940	0. 5
	働費	家族労働費	51, 058	9. 9	45, 946	8. 3
	費	計	54, 450	10. 5	48, 887	8. 8
当	診療・医薬品費		5, 529	1. 1	4, 853	0. 9
当期生産費用	期 電力・水道費		4, 790	0. 9	4, 632	0.8
上産	燃料費		4, 308	0.8	5, 499	1. 0
費	減	建物・構築物減価償却費	10, 325	2. 0	6, 547	1. 2
用		機器具・車輌減価償却費	8, 268	1. 6	8, 047	1. 4
		家畜減価償却費	2, 159	0. 4	581	0. 1
		草地減価償却費		0. 0		0. 0
		計	20, 751	4. 0	15, 175	2. 7
	修繕費 小農具費		7, 817	1. 5	6, 792	1. 2
			1, 076	0. 2	1, 139	0. 2
		諸材料費	2, 480	0. 5	3, 136	0. 6
	賃料	料金その他	2, 722	0. 5	3, 168	0. 6
	当期生産費用合計		517, 117	100.0	556, 432	100.0

(表2) 当期生産費用の構成(平成21年度、肉用種去勢若齢肥育経営、肥育牛1頭当たり)(単位:円、%)

(図) 当期生産費用に占める各費目の割合 (平成21年度、肉用種去勢若齢肥育経営)



(2) 収益性

家族労働力1人当たり年間経常所得は、下位階層△550万円、中位階層△5万円、上位階層601万円です。肥育牛1頭当たり年間経常所得は、下位階層△6万5000円、中位階層△

2000円、上位階層 9 万6000円となっています。 一方で、肥育牛 1 頭当たり売上原価は、下 位階層が64万7000円であるのに対し、中位と 上位階層は低く、60万円前後になっています。 また、肥育牛 1 頭当たり売上高は上位階層が

	区分	単位	下位20%	中位60%	上位20%
集計戸数		戸	11	31	11
規模	労働力員数	人	1. 8	1. 6	1. 4
	うち家族労働力員数	人	1. 2	1.5	1. 3
	肉用種肥育牛飼養頭数	頭	148. 4	72. 9	88. 5
	乳用種肥育牛飼養頭数	頭			
	交雑種肥育牛飼養頭数	頭	0. 1		
	肥育牛販売頭数	頭	90. 9	42. 3	55. 0
	うち肉用種去勢若齢販売頭数	頭	90. 4	39. 3	52. 7
	家族労働力1人当たり年間経常所得	千円	△5, 498	△53	6, 007
	肥育牛1頭当たり年間経常所得	円	△65, 313	△1, 641	95, 740
	所得率	%	△12. 4	△0.3	15. 1
	肥育牛1頭当たり売上高	円	524, 689	531, 478	635, 649
収益性	うち肥育牛販売収入	円	518, 594	522, 204	635, 141
以金注	肥育牛1頭当たり売上原価	円	647, 209	595, 137	600, 171
	同素畜費	円	255, 412	218, 021	259, 614
	同 購入飼料費	円	169, 268	177, 655	159, 451
	同 労働費	円	38, 998	62, 551	47, 073
	同 減価償却費	円	15, 552	23, 670	17, 725
	労働力1人当たり肥育牛飼養頭数	頭	77. 5	49. 2	67. 3
	素牛1頭当たり購入・保留価格	円	555, 128	547, 092	535, 347
	肥育牛出荷1頭当たり販売価格	円	847, 792	929, 280	1, 026, 591
技術諸要因 (肉用種)	枝肉 l kg当たり販売価格	円	1, 635	1, 890	2, 033
	肥育牛1頭当たり出荷時体重	kg	760	756	777
	販売肥育牛1頭1日当たり増体量	kg	0. 77	0. 75	0. 77
	平均肥育日数	日	610	621	626
	平均肥育回転率	回	0. 61	0. 57	0. 61
空会性	肥育牛1頭当たり資金借入残高	円	413, 192	459, 836	205, 878
安全性	肥育牛1頭当たり借入金償還負担額	円	66, 184	28, 596	15, 355

(表3) 家族労働力1人当たり年間所得階層別集計結果(平成21年度、肉用種去勢若齢肥育経営)

63万6000円であるのに対し、中位と下位階層 は低く、53万円前後になっており、これらが 所得階層間の差に現われていることがわかり ます。

(3) 技術諸要因

労働力1人当たり肥育牛飼養頭数は、上位 階層が67.3頭であり、中位階層(49.2頭)と 比較して多くなっています。

平均肥育日数は下位階層が最も短く610日、中位階層621日、上位階層626日であり、出荷時体重は上位階層777kgに対し、中位階層756kg、下位階層760kgとなっています。販売肥

育牛1頭1日当たり増体量は上位と下位階層が0.77kg、中位階層が0.75kgです。

肥育牛出荷1頭当たり販売価格は上位階層 が102万6000円で最も高く、次いで中位階層 92万9000円、下位階層84万8000円です。出荷 時体重と販売価格の差が所得階層間の差に現 われていることがわかります。

(4) 安全性

肥育牛1頭当たり借入金残高は上位階層が20万6000円であるのに対し、中位階層46万円、下位階層41万3000円となっており、どの階層も20年度に比べて増えています。

あいであ & アイデア

~植物による屋根緑化で人・地球に優しいエコ・カウコンフォート~

兵庫県立播磨農業高等学校 乳牛クラブ

さまざまな植物を用いた屋根緑化

ここ数年の夏は猛暑が続いています。昨年は、113年間の観測史上最高となる暑さとなり、 多くの人が熱中症になりました。加えて今年は原発事故による節電対策が求められます。

特に暑さに弱い乳牛は、体調不良を起こし多くの乳牛が死亡や廃用になりました。それだけに、酪農家にとって牛舎の暑さ対策は、夏の飼養管理における最大のテーマとなっています。

そこで本校で、平成18年度より牛舎の暑さ対策として、セダム、サツマイモ、宿根性アサガオ等の植物を活用した屋根緑化に取り組んでいるので紹介します。



屋根緑化 (セダム)



(サツマイモ)



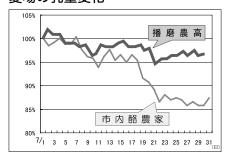
(宿根性アサガオ)

用土を使わない古着マット

屋根緑化の効果で牛舎内温度が最大4℃低くなり、地域の乳牛と比べ夏場の乳量が10%向上する改善成果が出てきました。しかし、用土を使うため重量制限とトタン屋根の腐蝕原因となることから、対応策が求められていました。

平成22年に取り組みを知った企業から、用土を使わない古着のリサイクル繊維を用いた屋根緑化の研究依頼がありました。

夏場の乳量変化





6月には花が咲き誇る (給水は上部に点滴チューブを設置)

平成23年4月に牛舎屋根緑化の実証試験を生徒たちと試行錯誤しながら開始



リフモボード(圧縮した古着繊維) の上に古着マットを2枚重ねる



クローバの種を播種 (1㎡当たり20g播種)



種の流出と乾燥防止のため分解性 不織布で覆う



6月4日の牛舎屋根緑化の状況

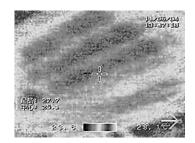
サーモグラフィーを用いた牛舎屋根裏の温度変化





6月4日 午後1時のトタン屋根裏(対照区)の温度 31.2℃





6月4日 午後1時の古着マット屋根裏(試験区)の温度 25.1℃

そこで古着マットによる緑化の基礎実験として、夏場にいちばん陽があたる牛舎の南側で 壁面緑化を試み、植物の生育に成功しました。

生徒たちは、リサイクル資材を用いた軽量な屋根緑化により、安定した乳量を維持すると 共に節水・節電に貢献できる快適な牛舎環境を創出できると信じ、今日も頑張っています。 最後に、この取り組みに興味関心のある方は、播磨農高に問い合わせてください。

(筆者:県立播磨農業高校 教諭 松島 敏春)

あいであ & アイデア